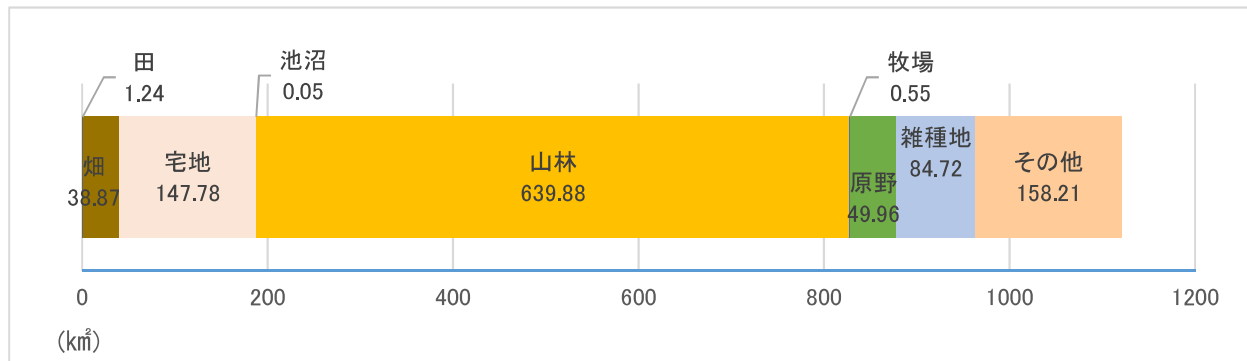


(5) 土地利用

札幌市の土地利用状況を見ると、山林や原野など、豊かな自然が多いことがわかります。

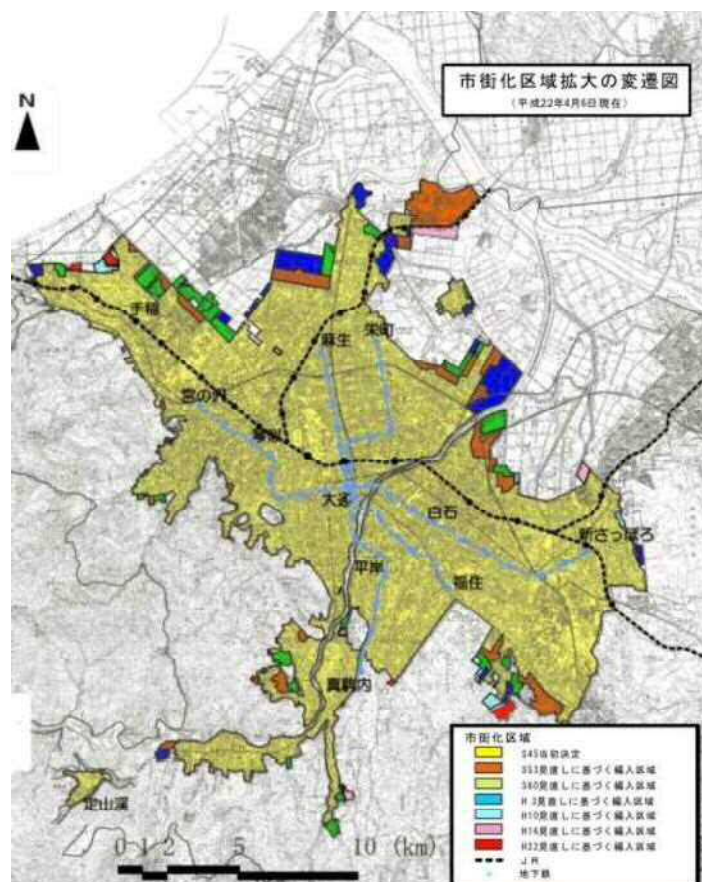
札幌市全市域は1,121.26km²あり、そのうち南西部の国有林を除く567.95km²、全市域の約50.7%が都市計画区域となっています。そのなかで、市街化区域面積は25,017ha、市街化調整区域は31,778haとなっています。

札幌市の景観や地形の特性、自然環境などを踏まえ、住宅市街地、札幌市中心部、工業地・流通業務地、幹線道路等沿道への土地利用の見直しも行いつつ、魅力ある都市づくりを目指しています。



地目別面積の状況（平成28年）

出典：第125回（平成30年）北海道統計書



市街化区域拡大の変遷図（平成22年4月6日現在）

出典：札幌市 HP

3. 歴史的環境

札幌市の歴史的環境について時代ごとに以下に整理します。記載にあたっては、本構想の目的から、札幌の歴史を俯瞰したうえで、文化財や歴史文化の成立に深く関わりと考えられる出来事を中心に、整理することとします。なお、その説明において必要な場合は、他地域や日本の歴史的環境についても記載します。

また、札幌市には古くから現在に至るまでアイヌ民族が生活していますが、アイヌ民族について語られる札幌市の歴史資料は江戸時代までがほとんどで、明治以降は移住した和人による入植や行政等による都市開発が中心となり、特に札幌市内のアイヌ民族の生活の様子について記述されている文献や史料は極端に少ない状況にあります。札幌市内各所には多くのアイヌ語地名が残され、アイヌ民族が確実に札幌の地で暮らしを営んできたことを物語っており、その事実を踏まえ、札幌市の歴史的環境を振り返ります。

①20000年前～15000年前頃

35000～12000年前は氷河期で、現在よりも年平均気温が7～8度低く、海水面は数百メートル前後低く、北海道は大陸と陸続きの半島となっていたといわれています。

北海道で見つかっている最古の人類の足跡は約25000年前頃の旧石器時代の石器です。当時の人びとは、オオツノジカやヤギウなどの大型の動物を追って季節ごとに移動する生活をしていました。

札幌市内では、約1万数千年前の石器が月寒台地の上の遺跡から出土しています。

②15000年前～2300年前頃

氷河期から温暖化に向かうなかで、植生や動物相が大きく変化し、日本列島の特色ともいえる森林が形成され、縄文文化が生まれました。

北海道では14000年前頃から土器が使われるようになり、当時の人びとは、その他にも磨製石斧などの石器や、石・木・骨や角などを利用して様々な道具をつくっていました。これらの道具を利用して定住しながら、動物や魚などの狩猟、木の実などの採取をして生活していたようです。

15000年前～5500年前頃の遺跡は、札幌市内では、比較的標高の高い東部の台地や丘陵地に最も多く発見され、次いでその北西側に広がる札幌扇状地や発寒川扇状地で発見されています。5500年前～2300年前の遺跡は、東部の台地や丘陵地、札幌扇状地、発寒川扇状地に加え、低地部にも少ないながら遺跡が発見されています。このように気候や海面水位の変化に伴い遺跡の分布が変化しています。

③2300年前～1300年前頃

本州では水稻耕作が始まり弥生文化となりますが、寒冷な北海道では稲作が広がらず、依然として狩猟採集を中心とした生活が続き、縄文土器が使われていました。この時代は、本州の稲作農耕文化の時代と対比させて、続縄文文化と呼ばれます。

札幌市内では、JR札幌駅付近の遺跡から、東北の弥生文化の遺物や北のオホーツク文化の遺物なども発見されており、当時から札幌という土地が南北の文化の交流拠点だったことがうかがえます。また、たき火跡からは焼けたサケの骨が見つかることから、河川での

サケ漁が行われていたと考えられます。

④1300年前～800年前頃

本州の奈良時代に相当する時期に北海道では、擦文文化がはじまりました。当時使用されていた土器の表面にへら状の木片で擦り跡がつけられたことに由来しています。

当時の人びとは、複数の竪穴住居で構成される集落を形成していました。遺跡からは栽培植物の種子が見つかっており、狩猟・採集に加え農耕を営んでいたと考えられています。このころの北海道は東北地方と盛んに交易しており、竪穴住居の造りや土器の形、鉄器など本州の生活様式や文化に強い影響を受けていました。

札幌市内では、市営麻生球場の建設のための発掘調査によって遺物群が発見されています。この遺跡では煮炊き用の「かまど」が見ついた竪穴住居跡が11軒みつかっており、その中からは、擦文式土器とともに、本州の窯で作られた硬質の「須恵器」などが発見され、当時の生活の様子や本州との交流を知る上で、貴重な資料となっています。

⑤800年前頃～江戸時代

■市内に数多く在るアイヌ語地名

札幌市内では、多くのアイヌ語地名が使われています。前述のとおり、市内のアイヌ民族の生活について記した史料は極端に少ないものの、市内各地にアイヌ語に由来する地名が多く見られるという事が、和人が移り住むより前にアイヌ民族が先住し、広範囲に生活してきた証となっています。

アイヌ民族がつけた地名には、「大津波の時に逃げる場所」や「川の危険な場所」など、その地域で安全に生活を営むための知恵が込められていました。地形の特徴を表す地名、動物や植物に関係する地名などが多く、当時のアイヌ民族の暮らしと深く関わりながら地名がつけられたと考えられています。

現在使われているアイヌ語地名の多くは漢字で書かれていますが、これは、明治以降、アイヌ語の発音に合わせて、読み方の近い漢字を当てはめて書くようになったためです。そのため、中には本来の意味を特定するのが難しくなっている地名もあります。

■札幌の名が史料に登場

札幌の名が歴史上に姿を表したのは、寛文9年（1669年）から翌年にかけて起こったシャクシャインの戦いに関する津軽藩の史料（「津軽一統志」（『新北海道史』）第7巻、P178）には、「さつほろ」と記載）が最初だとされています。松前藩のとった商場知行制によって自由な経済活動の場が狭められてきたシャクシャイン率いるアイヌ民族が、自立的経済力を回復しようとして、藩支配に対して抵抗闘争を起こした戦いでした。

■場所請負制の成立

18世紀初めより、松前藩とその家臣が持っていたアイヌ民族との交易場所の経営権を和商人に委ねて、運上金を受け取る形態の場所請負制が蝦夷地において一般的になりました。石狩川流域は、早くからサケが豊富に獲れるところとして知られ、その多くはアイヌ民族の

食糧や交易品としての干鮭（からさけ）に、あるいは塩引きに加工されて本州方面に送られていました。石狩地方にも藩士に知行の代わりに与えるところの商場（あきないば）＝交易場が設定されました。札幌市域を含めてイシカリ十三場所（上サッポロ、下サッポロ、上ツイシカリ、下ツイシカリ、ナイホ、シノロ、ハッサムなど）が成立、夏商（干鮭、毛皮など）・秋味商（塩引鮭）を通じてアイヌ民族との交易を盛んにし、本州からは鉄製品をはじめ古着や装飾品などが多くもたらされました。

やがてニシンなどの需要が増え、利益を大きくしようとした請負人らによってアイヌ民族は過酷な労働を強いられ、労働の対価であった米なども減らされたり粗悪なものであったりと、その生活は貧窮していきました。

※石狩川流域の写真か絵があれば挿入

■安政～慶応元年の人別帳とアイヌ民族の人口の減少

1804～1817年の文化年間ころからアイヌ民族にも人別帳がつくられるようになりました。イシカリ場所において、現在人別帳が残っているのは安政3年（1856年）以降のものであり、当時は石狩川流域で166軒655人のアイヌ民族が居住していたとされています。しかし、その人別帳も実態とは乖離したもので、不居住の者や死亡した者、他行した者なども正確ではないものだったと言われています。

安政3年（1856年）の人別帳によると、イシカリ十三場所における現在の札幌市域にはハッサム（石狩川左岸、発寒川合流地付近か）、上サッポロ（豊平川流域）、下サッポロ（豊平川流域）、シノロ（石狩川左岸、篠路川合流地付近か）、ナイホ（伏古川上流か）の5ヶ所[※]に村が存在しています。

安政5年（1858年）のイシカリ改革で4ヶ所の番所がおかれ、人別帳は場所ごとではなく番所ごとに集計されるようになりました。この時、文化7年（1810年）には3,067人とされていた石狩川流域のアイヌ民族の人口は、115軒439人まで激減しています。

（※「石狩ファイル／いしかり砂丘の風資料館HP」より抜粋）

■石狩役所の設置

14世紀半ばから始まる世界的な寒冷化である小氷期には、ヨーロッパにおいて、薪と毛皮の需要が高まり、それに応えるべくロシア帝国は森林の開拓と獣の捕獲を東に拡大し1740年頃にはオホーツク海に到達しました。元文4年（1739年）に交易の打診のために仙台や下田にロシア船が訪れたことを契機に、様々な知識人が防衛の危機を幕府に進言しました。これを幕府が了解し、蝦夷地を日本の領土であると宣言しつつ、防衛の最先端として考え、開拓事業が急がれました。

寛政11年（1799年）東蝦夷地が幕府直轄となり、次いで文化4年（1807年）、西蝦夷地も直轄されました。文政4年（1821年）、蝦夷地は松前藩に復領されましたが、安政2年（1855年）に、幕府は北方問題の一層の緊迫化に対応するため、再び蝦夷地を直轄し、箱館奉行を置いて統括させました。この再直轄は樺太情勢を主要因としていたために西海岸が重要視され、その中でも大河が流れ、東西蝦夷地交通の要衝であり、また広大な平野を持つ石狩地方がその中心となりました。このため、同年に石狩役所が設置され、安政4年（1857年）には銭函から豊平、千歳を経て東蝦夷地の勇払を結ぶ札幌越新道が開かれました。この豊平川畔にはの

ちに吉田茂八、志村鉄一が渡守として住みました。さらに安政5年（1858年）には石狩の場所請負を廃して函館奉行の直支配とし、より強力な行政体制を敷きました。

■札幌市内のアイヌ民族の村

万延1年（1860年）頃に作成された「西蝦夷地石狩場所絵図」によると、サクシュコトニ川流域に沿った偕楽園内の西方にアイヌ民族の集落（2戸、その後3戸となる）があり、琴似又一らが暮らしていました。発寒川の発寒川流域に沿った集落には6戸ありルヒヤンケー族が居住し幕末から明治12年（1879年）頃まで存続、また、慶応年間から明治13年（1880年）頃まで札幌村にあったフシコサッポロ（伏古）川流域に沿った集落にはコモンタを村長として2戸、上サッポロ（現在の中央区北2条東1丁目付近）の集落には、「西蝦夷地石狩場所絵図」で3戸があったとされています。

■移住者による農業開拓のはじまり

幕末には、移住者による農業開拓が進められました。まず安政4年（1857年）から発寒、星置などにおいて移住者の農地が作られ、このうち発寒村は明治まで続きました。次いで石狩役所の責任者である荒井金助が自費で農民を招募して荒井村を開き、在住村である中島村と合併して篠路村となりました。しかしこれらは、農民に対して米など食糧の扶助を主体とする小規模のもので、成果もおのずと限界がありました。このため箱館奉行は年間3000両を投じ、農業基盤整備を十分に行って一層の開拓の振興を図ることとし、慶応2年（1866年）、まず大友亀太郎を担当者として現在の東区に御手作場（直営農場）を設置させました。大友は、二宮尊徳門下で報徳仕法と呼ばれた農村復興政策を学び、来札以前は渡島国で開拓の実績があり、当時最新の土木技術を用いて進められた道路や橋の建設は、札幌に農業開拓に大きく貢献しました。そのとき開削した用水路のひとつが、後にその一部が創成川の一部となる大友堀です。こうして幕府の崩壊時には、発寒・琴似・星置・篠路・札幌（御手作場）の村々があり、農業が営まれていました。中でも篠路村の早山清太郎は、安政5年（1858年）に稲作に成功しました。



大友亀太郎像 出典：札幌市公文書館



一ノ村新堀川（大友堀）出典：札幌市公文書館

近代以降

①明治

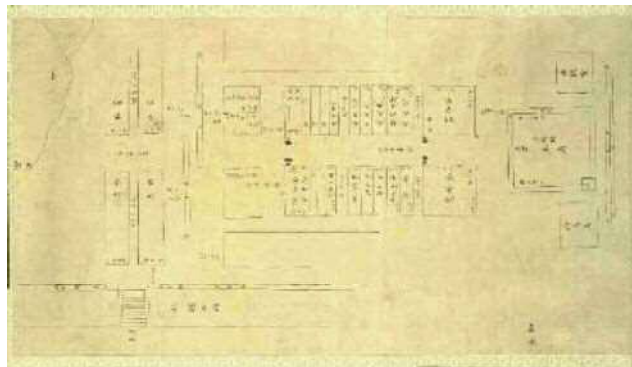
■開拓使の設置

明治2年（1869年）7月8日に開拓使が設置されました。初代長官に鍋島直正、判官に島義勇・

岩村通俊が任命され、石狩辺に本府を置くことになりました。次いで8月15日、蝦夷地は北海道と命名され、国郡も設定されました。本府建設の準備を命じられた島義勇一行は、10月12日銭函に到着し、その直後から本府地の選定と豊平開墾を開始、札幌を本府建設地としました。そして11月中旬から官衙建設に着手しました。

■島義勇の描いた本府構想

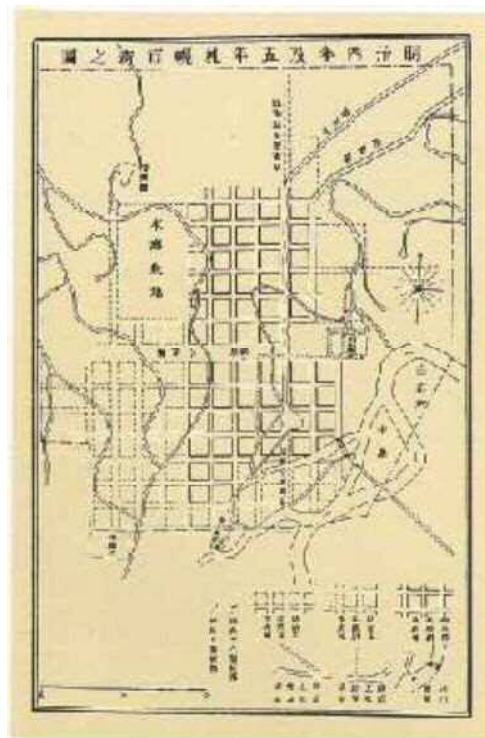
島義勇は、円山のコタンベツの丘から広がる大地を見下ろし、街づくりの構想を練ったといわれています。石狩国本府指図^{*}に描かれた島義勇の本府構想では、まず現在の北海道庁庁舎の位置のやや東北に、300間四方（約90000坪：約300m²）の地域を本府庁舎建設予定地とし、その南側中心から南北の道路を通し、その道路の両側に官宅・病院・学校・役所などを配置し官地としました。それらの南端に幅42間（約76m）空閑地を東西に帯状にとり、そこに土塁を築き、その南側に本町を配置し民地と官地を区分する計画でした。これらを現在の札幌に当てはめると、南北の道路は創成川東岸の道路、空閑地は大通となります。この計画は途中まで実行されましたが、本府建設から約3カ月後に島義勇は突如罷免され、東京へ召還させられました。



石狩国本府指図 出典：北海道大学付属図書館

■岩村通俊が受け継いだ本府建設

先に島義勇によって計画募集された移民は続々と札幌付近に移住し、庚午一の村（苗穂）・庚午二の村（丘珠）・庚午三の村（円山）などができました。明治3年（1870年）9月に東久世通禧長官・黒田清隆次官らが札幌を視察し、翌年から正式に札幌への本府建設が決定しました。同年に札幌に赴任した岩村通俊らは、島義勇の構想を一部変更しつつ継承し、開拓使庁舎や官邸、役所の建設を再開しました。大友堀と銭函通（現・南一条通り）の交点を札幌市街の区画計画の基点とし、市街地は11間幅（約20m）の道路を南北に交差させ、その間に60間四方（約3600坪：約11,880m²）の街区（民地は中通りを通し2ブロックとした）を配置し碁盤の目状としました。同時に市内最初の公園でかつ農業試験場でもある偕楽園の建設、最初の官立学校である資生館、市街地に隣接して後のすすきのへと発展する遊郭、円山には後の北海道神宮である札幌神社が設置されました。明治6年（1873年）には、官用地に開拓使庁舎やお雇い外国人宿舎、病院などの洋風の建築群が完成し、官用地の都市景観が一変しました。



明治4年及び5年札幌市街之図
出典：『さっぽろ文庫別冊・札幌歴史地図（明治編）』札幌市教育委員会編

■各村の行政区域の確定と札幌本府の境界の決定

明治4年（1871年）以降、平岸・月寒・白石・手稲などへ移住が行われ、明治7年（1874年）2月、本府に隣接する琴似、山鼻、札幌（元村）、円山、篠路、豊平、白石および苗穂の各村の行政区域が確定しました。こうして、本府の外周線は決定し、他動的に札幌本府（区）の境界が決定しました。

■屯田兵制度の制定

明治7年（1874年）、屯田兵制度が制定されたことにより、翌年**明治8年（1875年）**に琴似、**明治9年（1876年）**に山鼻、**明治20～21年（1887～1888年）**に**新琴似**、**明治22年（1889年）**には篠路に屯田兵が移住し、**明治32年（1899年）**まで札幌市内には4つの屯田兵村ができました。



琴似屯田兵屋 出典：札幌市公文書館

■官営工場の建設

明治初期、中央政府の殖産興業政策にならい、札幌にも生糸・みそ・しょうゆ・ビール・諸機械などの官営工場が続々と建設され、開拓使では、これらの原料となる農産物を農民に奨励しました。しかし、農民は、稲作の努力を続け、明治10年代中頃から札幌付近でも作付けされるようになりました。

■交通網の整備

明治6年（1873年）に函館～札幌間の札幌本道が開通、その後北海道開拓に使用する石炭を輸送するため、明治12年（1879年）に小樽～銭函間馬車道路が開通、翌明治13年（1880年）には札幌～手宮間に道内初の鉄道が開通し、交通網が整備されていきました。

■アイヌ民族の村の消滅と強制移住

前述の札幌市内にあったアイヌ民族の村の住人は、和人農民の移住、屯田兵の入地、河川でのサケ・マス漁獲の禁止などを背景に周縁への移住を余儀なくされ、明治13年（1880年）前後を境に4カ所全ての集落が消滅しています。

対雁（現 江別市）を含めた札幌のアイヌ民族の戸口の推移をみると、明治7年（1874年）の11戸46人が翌年には163戸915人に増加しており、これは**千島樺太交換条約締結によって宗谷、後に対雁へ強制移住させられた樺太アイヌ民族も含まれていると考えられます**。また、明治18年（1885年）の151戸748人が翌年150戸410人に激減している理由として、コレラや天然痘の流行が考えられます。さらに、当時は安住の地を求めて旭川などに移住する人や、東京に設置された開拓使仮学校附属北海道土人教育所に選ばれて上京した人々もいました。

一方で、同じころには都市建設に向けた工事や官営牧場の牧師などに雇われて、北海道各地から札幌にやってきたアイヌ民族もいました。

■北海道庁の設置

明治15年(1882年)に開拓使が廃止され、北海道は札幌・根室・函館の三県に分離されました。

その後三県制度は、明治19年(1886年)に廃止となり、北海道庁が札幌に設置され、函館、根室に支庁が置かれました。初代長官には、岩村通俊が命ぜられ、岩村通俊は、北海道への資本の導入に努力し、官営工場の払下げとともに、札幌での民間工業の発展を促しました。また、明治20年(1887年)には札幌周辺の開拓のため、現在の新川である大排水路などを開削し、鉄道線路以北の湿地帯の開発を促進させ、明治20・21年(1887・1888年)に新琴似、明治22年(1889年)に篠路へ屯田兵を移住させました。



北海道庁庁舎 出典：北大北方資料室

■生活環境の整備

多年にわたり洪水を起し、その度に大きな被害を与えてきた豊平川に、明治17年(1884年)に堤防が完成しました。さらに翌年には住民の要望が強かった市中の大下水網が、南6条～北1条間の西5丁目(後に新川とよばれる)を皮切りに、道庁時代初期にかけて開削され、整備されました。明治20年代の札幌区内は、札幌県時代から引き続き、下水施設の整備、市街道路や周辺村落との連絡道路の砂利敷き改良など生活基盤の整備を行いました。また、都市衛生の観点から、汚水・し尿処理や市街清掃・塵芥処理など生活環境の整備にも目が向けられるようになりました。

■教育施設の開設

明治5年(1872年)に北海道の開発に従事する人材育成のため、東京に開拓使仮学校が開設されました。明治8年(1875年)に札幌に移転し札幌学校と改称され、さらに翌年に札幌農学校(現北海道大学の前身)と改名されました。マサチューセッツ農科大学の学長であったウィリアム・クラークが教頭に就任し、僅か8ヶ月間でしたが、内村鑑三、新渡戸稲造、宮部金吾など多くの人材育成に貢献しました。

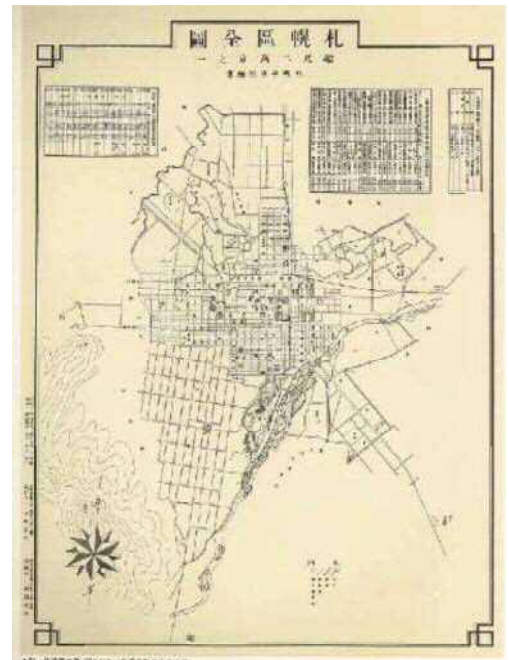
明治27年(1894年)、札幌農学校を卒業し同学校の教授となっていた新渡戸稲造と、彼の支持者によって遠友夜学校が開設されました。これは、貧しい人々や昼間学ぶ機会のない人々に教育の門戸を開いたものでした。また、明治32年(1899年)頃からは、教育の充実が取り上げられ、女子教育充実のために庁立札幌高等女学校が設立されました。明治40年(1907年)には、札幌農学校が東北帝国大学農科大学となりました。



遠友夜学校新校舎 出典：札幌市公文書館

■北海道区制と札幌の人口

明治32年(1899年)、札幌は、函館・小樽とともに北海道区制が施行され、はじめて道庁による官治時代を脱して、自治時代に入ることとなりました。札幌区は北海道庁その他諸官庁の所在地として、一大消費都市となり、市域の発展に伴い、明治43年(1910年)には豊平・白石・札幌・藻岩の各町村の一部が札幌区に編入され、区の人口もおおよそ9万人となりました。明治42年(1909年)に札幌区が実施した「札幌区区勢調査」によると、区民の半数以上が明治37年(1904年)以降の移住者であり、区民の8割が借地借家住まいであったとされています。



札幌区全図(明治43年)

出典：『さっぽろ文庫別冊・札幌歴史地図(明治編)』
札幌市教育委員会編

■アイヌ民族の同化政策

明治4年(1871年)に戸籍法が公布され、明治政府はアイヌ民族の和名による戸籍を作成して日本国民とした上で同化政策を推進しました。幕末から始まったアイヌ民族の同化政策では、日本語と日本文字の教育、狩猟や刺青などの生活習慣の事実上の禁止など徐々に強化していきました。

さらに「北海道土地売買規則」「地所規則」(明治5年)、「北海道地券発行条例」(明治10年)、「北海道土地払下規則」(明治19年)、「北海道国有未開地処分法」(明治30年)が制定され、アイヌ民族が狩猟や採集などを行っていた土地は官有地として一旦編入され、和人や会社、組合に払い下げられるなど、アイヌ民族の生活の基盤は大きく揺らぎ、困窮していきました。

■北海道旧土人保護法の制定

明治32年(1899年)に制定され、その後幾度か改正された「北海道旧土人保護法」は、アイヌ民族の生活の基盤であった狩猟や漁業を禁止し、日本語の使用を義務付ける等、和人への同化をさらに強化するものでした。

農業に従事することを希望したアイヌ民族には無償で土地が与えられましたが、それらは狭く開墾には困難を極めるような土地であり、相続以外の譲渡や売買が禁止され、15年経っても開墾できない場合は没収されました。

また、日本語の使用を義務付けられたことにより、アイヌ民族の子ども達はアイヌ語や風習を教わる機会を失っていきました。学校も作られましたが、日本語や和人の生活習慣を学ぶことを中心としたために地理・歴史・理科の教科がなく、教育期間も和人より2年少ない4年間でした。

この法律は、その名の通りアイヌ民族を保護するという名目で作られた同化政策の一つでしたが、実際にはアイヌ民族及びその文化を保護するものにはなりません。

※「旧土人」とは

明治11年（1888年）、開拓使はアイヌ民族を区別する呼称が様々であったことから、以降「旧土人」に統一するよう達した。近代日本のアイヌ政策は、民族的な独自性を消そうとするものだったが、この呼称のもと、制度上もアイヌ民族と和人を別に取り扱うことが少なくなかった。

②大正

■第一次世界大戦の影響

大正3年（1914年）にはじまった第一次世界大戦は、市民生活にさまざまな影響をもたらしました。農産物を中心とする海外輸出が急激に増加し、札幌の周辺農村は大変な好景気となりました。

大正7年（1918年）のシベリア出兵に際し全国各地で米騒動が起こり、札幌でも米価が急騰するなど、大戦中から大戦後にかけて景気変動し、物価高騰による生活不安を訴える人々が増えていきました。

■市制の施行と札幌の発展

大正7年（1918年）に「開道五十年記念北海道博覧会」が開催され、1か月半の期間中に140万人の入場者がありました。札幌は、広く全道、全国に紹介され、会場に隣接する山鼻地区は急速に開けていきました。また、市内馬車鉄道が廃止され、この博覧会中に、電車が開業しました。

大正11年（1922年）8月に、市制が施行され札幌市となり、自治制の進展とともに、産業の振興期を迎えました。

さらに、大正12年（1923年）都市計画法適用、大正15年（1926年）市街地建築物法適用など札幌市へも都市計画関係法が適用され、昭和に入り本格的な都市計画事業が実施されていきました。



開道五十年記念北海道博覧会

出典：札幌市公文書館

■北海道の中心都市札幌とアイヌ民族

北海道における中心都市となっていった札幌では、和人の人口増とともに、札幌市外に移住を余儀なくされていたアイヌ民族が、再び多く暮らすようになっていきました。キリスト教伝道師ジョン・バチェラーが中心となって、札幌の中等学校等に通うアイヌ民族の若者の寄宿舎として、大正13年（1924年）、現在の中央区北3条西7丁目付近に「バチェラー学園」を設立しました。ジョン・バチェラーの養女となったバチェラー八重子は「ウタリグス」などの雑誌を刊行し、著名となったことで、多くの人々が学園に集いました。



ジョン・バチェラー師の一家

出典：北大北方資料室

また、昭和初期からアイヌ民族の伝統的な工芸品が、北海道の観光ブームとも重なって社会的に関心を集め、工芸店を構える作家も市内に居住しました。

このように勉強や仕事など、アイヌ民族も様々な理由や目的で札幌に住み、行き交うようになり、今に続いてきています。

③昭和

■次々と行われた都市計画事業

昭和2年（1927年）、都市計画区域が札幌市だけでなく豊平、琴似、藻岩、白石、札幌の1町4村の一部を含む広大な地域に設定されました。その後、都市計画による事業（街路整備・風致地区整備、公園整備など）に加え、上下水道の整備、道路の整備、市営バスやなど交通体系の整備などさまざまな事業が順次行われました。

また、この頃からスポーツも次第に盛んとなり、昭和4年（1929年）に中島公園にプールが設置され、昭和6年（1931年）に大倉シャンツェ、昭和9年（1934年）に円山に総合グラウンドが竣工しました。

■太平洋戦争と戦後の札幌

太平洋戦争の勃発は、市政に大きな影響を与えたばかりでなく、市民は窮乏生活を営むことを余儀なくされ、戦争協力のために各方面に動員されました。食糧をはじめとする物資の配給は、公区の隣組を通じてしか手に入らない状況となり、また出征した男性の代わりに女性が労働力として動員され、**女子通信隊（女子挺身隊）**の名で**北部軍管区司令部防空作戦室**や**軍需工場**などで働きました。

昭和20年（1945年）、米軍による大都市空襲は次第に地方都市にまでおよび、**北海道各地で大きな被害**を受けました。**札幌市においても同年の7月15日に、丘珠飛行場（現丘珠空港）や白石、東苗穂、手稲周辺で空襲の被害があり死傷者を出しました。**敗戦後は札幌にも占領軍が進駐し、豊平館をはじめ大きな建物、円山総合運動場などの施設が接収されました。この年は全国的に大凶作となり、主食糧の配給も不足しがちで、狸小路の創成川縁一帯には**ヤミ市**ができ、生活必需品を求める市民が集まりました。

また、戦後から**1970年代にかけては、外地からの引揚者や疎開者の復帰、更に炭鉱離職者**など、北海道内の景気変動や産業構造の変化に伴い、道内各地の人口移動が札幌に一極集中し、出生の増加とともに札幌市の人口は急増しました。



札幌飛行場 出典：札幌市公文書館



闇市（狸小路） 出典：札幌市公文書館

■ 社団法人北海道アイヌ協会の設立

「先住民族アイヌの尊厳を確立するため、人種・民族に基づくあらゆる障壁を克服し、その社会的地位の向上と文化の保存・伝承及び発展に寄与すること」を目的として、戦後間もない昭和21年（1946年）に「社団法人北海道アイヌ協会（以下、「アイヌ協会」）」が設立しました。アイヌ協会は、アイヌ民族の権利の回復を前提とした人種的差別の一扫、民族教育と文化の振興、経済的自立など抜本的かつ総合的な制度を確立する必要があるという考えのもと、北海道旧土人保護法を廃止し、新たな法律の制定を求める活動をしてきました。その後、昭和36年（1961年）に「社団法人北海道ウタリ協会（以下、「ウタリ協会」）」に改称しました。

■ 北海道の開発計画と札幌市の拡大

昭和26年（1951年）に北海道開発局が設置され、翌年、北海道総合開発計画第1次5カ年計画が策定されました。開発計画の推進に伴い、大資本を背景とする道外の有名商社等が札幌市に集中し、都市規模が急激に拡大していきました。

徐々に経済安定の兆しも現れ、市民生活も安定の方向に向かう中、昭和25年（1950年）には、第1回さっぽろ雪まつり、昭和34年（1959年）にさっぽろライラックまつりが開催され、市民に親しまれる季節のイベントとして定着していきました。

昭和30年代の高度経済成長期には全国的に都市集中傾向が強まり、北海道では札幌市が特に顕著となり、人口は昭和40年（1965年）に約80万人、昭和45年（1970年）には人口が100万人を超えました。市域においては周辺町村のベッドタウン化がすすむとともに、昭和30年（1955年）には札幌村、篠路村および琴似町と合併、昭和36年（1961年）には豊平町、昭和42年（1967年）には手稲町と合併し、面積は1,117.98 km²となりました。

■ 札幌オリンピックと政令指定都市・札幌

昭和47年（1972年）の札幌オリンピック開催が決定すると、昭和42年（1967年）に「札幌市建設5年計画」が策定されました。オリンピック関連施設の整備事業などに国や道の資金も投入され、大規模な都市建設・都市整備が実現しました。新たな道路や橋、市役所新庁舎、地下街などが相次いで完成し、昭和46年（1971年）には地下鉄南北線が開業しました。そしてオリンピックを目指した民間資本の建設ラッシュと相まって、都心部の様相は大きく変わり、札幌はオリンピックを境に街並みが一変したと言われるようになりました。

その後開催されたアジアで初の冬季オリンピック大会は、成功に終わり、同じ年の昭和47年（1972年）4月、札幌市は川崎市、福岡市とともに政令指定都市に移行し、更に発展を続け、昭和59年（1984年）には人口150万人に達しました。



地下鉄南北線 出典：札幌市公文書館



札幌オリンピック開会式 出典：札幌市公文書館

■人口の急増と都市問題

急激な人口の増加は様々な都市問題を引き起こし、特にし尿処理や都市型水害への対処が求められるようになっていきました。住宅地の広がりや舗装道路の広がり、雨水まで下水道に流し込むことになり、下流の下水道からあふれ出る都市型水害を起こすようになっていきました。昭和50年(1975年)や昭和56年(1981年)の洪水などは、大雨や台風による石狩川や茨戸川の氾濫に加え、それらの雨水を引き受けた下水道の下流域での噴出なども起こり浸水被害を大きくし、典型的な都市型水害でもありました。



1981年洪水被害 出典：札幌市公文書館

■札幌の交通

市電は石山で獲れる軟石を運ぶ馬車鉄道が原点です。大正7年(1918年)、開道50年記念博覧会が開催される中、札幌市内で初めての電車が走りました。その後、昭和2年(1927年)に、市営の電車として運行を開始し、その後路線の縮小拡大を行いながら、平成27年にはループ化するなど、現在も市民の足として活躍しています。

札幌市のバス事業は昭和5年(1930年)に始まり、地下鉄の開業、延伸に併せて、バス路線の再編成が行われてきました。平成15年(2003年)度末にバス事業を廃止し、現在、札幌市内の路線バスは民営の5社で運行されています。

札幌市営地下鉄は、昭和47年(1972年)の冬季オリンピック札幌大会をきっかけに、南北線は昭和46年(1971年)、東西線は昭和51年(1976年)、東豊線は昭和63年(1988年)に開通し、その後一部延伸しながら市電やバスと共に市民の大切な足となっています。

④平成

■様々なイベントと都市の魅力向上

これまでに3回開催したアジア冬季競技大会などの冬のスポーツイベントや、市民の手により始まったYOSAKOIソーラン祭り、毎年夏に開催されるパシフィック・ミュージック・フェスティバルやサッポロ・シティ・ジャズなどの音楽イベント、姉妹都市提携30周年記念を契機とするミュンヘンクリスマス市 in Sapporo や、札幌や北海道の食を味わえるさっぽろオータムフェストなど、平成に入ってから様々なイベントが開催されました。現在でも1年を通じてそれらの会場の多くに市内中心部の大通公園が利用され、たくさんの市民や観光客で賑わっています。

近年では、札幌市の知名度や都市の魅力を活かし、国際的なイベントや会議などの誘致に積極的に取り組んでおり、更なる札幌のブランド力向上や観光客の増加が期待されています。



ミュンヘンクリスマス市 出典：札幌市HP (ようこそ sapporo)

■アイヌ民族文化の振興法と国連宣言

ウタリ協会は、国や北海道庁に対して北海道旧土人保護法の改正・廃止やアイヌ民族共有地の返還、アイヌ民族に関する法律の制定などを求める活動を続けました。平成9年（1997年）7月には、「アイヌ民族文化の振興並びにアイヌ民族の伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（略称 アイヌ民族文化振興法）が公布、施行され、同時に北海道旧土人保護法が廃止されました。



「国際先住民族年とアイヌ民族の人権」シンポジウム
出典：札幌市公文書館

平成19年（2007年）には、国際連合総会において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されました。その宣言を踏まえて、翌年には日本の衆参両議院において「アイヌ民族を先住民族^{※1}とすることを求める決議」が採択されました。

「社団法人北海道ウタリ協会」は平成21年（2009年）に再び「社団法人北海道アイヌ協会」へと改称され、平成26年（2014年）には「公益社団法人北海道アイヌ協会」として認定されました。

※1 先住民族の定義について：【ILO第169条 独立国における原住民及び種族民に関する条約 第1条 第1項（1989年採択）】

(a) 独立国における種族民で、その社会的、文化的及び経済的状态によりその国の共同社会の他の部類の者と区別され、かつ、その地位が、自己の慣習若しくは伝統により又は特別の法令によって全部又は一部規制されているもの

(b) 独立国における人民で、征服、植民又は現在の国境の確立の時に当該国又は当該国が地理的に属する地域に居住していた住民の子孫であるため原住民とみなされ、かつ、法律上の地位のいかなを問わず、自己の社会的、経済的、文化的及び政治的制度の一部又は全部を保持しているもの

■近年の札幌市

札幌駅周辺の整備が進み、JRタワーの建設、百貨店や大型家電量販店などショッピングセンターの開業に加え、札幌駅北口方面の開発も進み、公共施設やマンション建設などがあいつぎ、札幌の集客の中心が大通周辺から札幌駅周辺にまで広がっていきました。平成23年（2011年）3月には「札幌駅前地下歩行空間」が札幌駅前から大通りまで開通し、季節や天候に左右されずに安全・快適に移動できるため多くの人が利用し、広いスペースを利用した様々なイベントが開催され賑わいを見せています。また、イチョウ並木を活かした札幌北3条広場（赤レンガテラス）が平成26年（2014年）7月に整備され、北海道庁赤れんが庁舎と一体となった新たな景観を創り出しました。



札幌駅前開発 出典：札幌市公文書館

平成14年（2002年）～平成22年（2010年）にかけて創成川通の南北2箇所のアnderパスを連続化し自動車交通の円滑化を図るとともに地上空間を創成川公園として整備し、市民

の安らぎと憩いの場となっています。平成 30 年（2018 年）10 月には文化芸術劇場や図書・情報館、文化芸術交流センターの三つを備える札幌市民交流プラザが建設され、新たな集客スポットとなっています。

近年の創成川イースト地区は平成 27 年（2015 年）には 15,223 人（平成 22 年（2010 年）には 12,361）と人口増加率が高く、将来的には札幌駅周辺と苗穂地区と連動して、「にぎわい・居住ゾーン」「スポーツ・エネルギーゾーン」「健康・福祉ゾーン」が集結する複合再開発の新しいまちが誕生します。

■札幌の防災・公害対策

阪神淡路大震災とその後の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、札幌市地域防災計画を抜本的に見直し、地震災害対策編、風水害対策編、雪害対策編、事故災害対策編、原子力災害対策編などを含んだ地域防災計画に改定しました。また、避難場所や応急救援備蓄物資の整備のほか、市民や地域の防災力（自助、共助）や防災意識を高めるため、自主防災活動への支援や防災普及啓発に取り組んでいます。

一方、平成 30 年（2018 年）9 月に発生した北海道胆振東部地震を受け、被害の検証や、対策の充実等が必要とされています。